

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月19日

【会社名】 日本ケミカルリサーチ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 芦田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町 3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萬谷 哲志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町 3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萬谷 哲志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成26年1月1日を効力発生日として、現行定款第1条（商号）に定める当社の商号を日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社へ変更するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役に芦田信、大野克郎、萬谷哲志、西野勝哉、立花克彦、鈴木龍夫、吉元弘志、フィリップ・フォシェおよび杉本俊二郎の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に井上博之の補欠として大泉和正を木村健一郎の補欠として宮武健次郎の2氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役・監査役および子会社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役および監査役に対し、それぞれの報酬額の枠内、すなわち取締役の報酬額が「年額4億円以内」、監査役の報酬額が「年額3,000万円以内」、また子会社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

第5号議案 執行役員・従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の執行役員および従業員に対しストックオプションとして新株予約権237個を上限に無償で発行するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	230,165	61	-	(注) 1	可決 (99.97%)
第2号議案					
芦田 信	229,500	665	-	(注) 2	可決 (99.71%)
大野 克郎	230,061	104	-		可決 (99.95%)
萬谷 哲志	230,061	104	-		可決 (99.95%)
西野 勝哉	230,062	103	-		可決 (99.96%)
立花 克彦	230,062	103	-		可決 (99.96%)
鈴木 龍夫	230,062	103	-		可決 (99.96%)
吉元 弘志	230,050	115	-		可決 (99.95%)
フィリップ・フォシェ	225,662	4,503	-		可決 (98.04%)
杉本 俊二郎	225,660	4,505	-		可決 (98.04%)
第3号議案					
宮武 健次郎	223,167	6,998	-	(注) 2	可決 (96.96%)
大泉 和正	229,993	172	-		可決 (99.93%)
第4号議案	226,345	3,820	-	(注) 3	可決 (98.34%)
第5号議案	229,832	333	-	(注) 1	可決 (99.86%)

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。